

制限付一般競争入札（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定により参加者の資格を定めて行う一般競争入札をいう。）を行うので、政令第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和8年2月20日

鳥取県鳥取港湾事務所長 小屋 隆志

## 1 調達内容

### （1）業務の名称及び数量

鳥取港SOLAS警備業務 一式

### （2）業務の仕様

入札説明書による。

### （3）業務の期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

### （4）入札方法

入札は、紙入札により行う。

入札に当たっては、入札説明書別添1「警備委託入札方法」に各業務の単価を記載し、年間予定数量を乗じて得た金額の合計額に消費税及び地方消費税の額を含めた金額を入札金額として入札書に記載すること。

なお、請求に当たっては、入札書に記載した各契約単価にそれぞれの実績回数又は時間を乗じて得た金額の合計額に消費税及び地方消費税に相当する額を含めた金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもつて請求額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から当該金額に110分の10を乗じて得た金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）を減じた金額に相当する単価を入札書及び別添1「警備委託入札方法」の単価欄にそれぞれ記載し、提出すること。

また、この調達は単価契約によるものであり、落札額が契約金額とならないので注意すること。

## 2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

### （1）政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

### （2）警備業法（昭和47年法律第117号）第4条の規定による都道府県公安委員会の認定を受けている者であること。

### （3）鳥取県内に本店、支店、営業所又はその他の事業所（以下「県内事業所」という。）を有していること。ただし、県内事業所に従業員が常駐していることが確認できる場合に限る。また、県内事業所に新任教育を修了した常勤警備員を15名以上有していること。

### （4）県内事業所から30分以内に、配置する警備員が鳥取港千代地区1号・3号岸壁埠頭（鳥取市港町）に到着できる者であること。

### （5）令和6年鳥取県告示第507号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その業種区分が警備の施設警備（人的警備）に登録されている者であること。

### （6）本件調達の公告日から開札日（再度入札を含む。）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付出第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

### （7）本件調達の公告日から開札日（再度入札を含む。）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続き開始の申立てが行われた者でないこと。

### （8）県との協力・連携体制及び個人情報保護の体制を構築できる者であること。

## 3 契約担当部局

鳥取県県土整備部鳥取港湾事務所

## 4 入札手続等

### （1）入札の手続及び業務の仕様に関する担当部局

〒680-0906 鳥取県鳥取市港町8番地

鳥取県県土整備部鳥取港湾事務所管理担当

電話 0857-28-2432

電子メール tottorikowan@pref.tottori.lg.jp

### （2）委託関係書類の閲覧

埠頭保安に関する情報の秘密の保持のため、委託関係書類の閲覧については以下のとおりとする。なお、閲覧にあたっては、確約書（様式第2号）を提出し、身分証（社員証）を提示すること。

#### ア 閲覧場所

鳥取県鳥取市港町8番地

## 鳥取県県土整備部鳥取港湾事務所

### イ 閲覧期間

令和8年2月20日（金）から同年3月4日（水）までの日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

### （3）入札説明書等の交付方法

令和8年2月20日（金）から同年3月4日（水）までの間に鳥取県県土整備部鳥取港湾事務所ホームページ（<https://www.pref.tottori.lg.jp/tottorikowan/>）から入手すること。ただし、これにより難い者には、次により直接交付する。

### ア 交付期間及び交付時間

令和8年2月20日（金）から同年3月4日（水）までの日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

### イ 交付場所

（1）同じ

### （4）入札書の提出方法

持参により提出すること。（郵便等による提出は不可とする。）

### （5）入札及び開札の日時及び場所

#### ア 日時

令和8年3月12日（木）午前10時即時開札。

#### イ 場所

〒680-0906 鳥取県鳥取市港町8番地

鳥取県県土整備部鳥取港湾事務所研修室

## 5 入札参加者に要求される事項

- （1）入札書及び別添1「警備委託入札方法」は、件名、住所、商号又は名称及び代表者名を記載し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。
- （2）本件入札に参加を希望する者にあっては、2の入札参加資格に適合することを証明する書類を、令和8年3月4日（水）午後5時までに4の（1）の場所に郵便等（必着）、電子メール又は持参により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
- （3）入札者は、（1）の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

## 6 入札保証金及び契約保証金

### （1）入札保証金

入札保証金は免除する。

### （2）契約保証金

落札者は、契約保証金として1（4）で入札金額として記載した金額に3を乗じて得た金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。）第113条第1項に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、会計規則第112条第4項の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

## 7 その他

### （1）入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び会計規則、本件公告又は入札説明書に違反した入札は無効とする。

### （2）契約書作成の要否

要

### （3）落札者の決定方法

本件公告に示した業務を履行できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を、落札者とする。

### （4）手続における交渉の有無

無

### （5）その他

詳細は、入札説明書による。